# 日赤新労

昭和58年
10月15日
発　行
第101号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区虎の門3-24-7
（庚申ビル）
TEL 03-432-1089
発行責任者
掛井　巌


**綱　領**

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 第２回中央委員会を開催

## 昭和58年９月22～23日　箱根・湯本

### 58年度べ・ア交渉　中労委に提訴

## 早期実現を図る

## 幹部研修会も同時に開催

箱根湯本の須雲川のせせらぎのほとり「青風荘」において、五十八年度第二回中央委員会（単組代表者を含む）並びに幹部研修会が各地の新労傘下の各単組より中央委員をはじめ、単組代表者、オブザーバーおよび本部役員参加のもとに盛大に行われた。

第一日目の二十二日は午後一時から同三時まで幹部研修会を開き、身近な問題である「昇格基準」をテーマに本部・高橋副執行委員長を講師に熱心な研修をした。

終了後午後三時半より同五時まで支部、病院、血液センターの各部会を開催した。第二日目の二十三日は午前八時三十分より議事に従い審議が行なわれ、十二時近く二日間にわたる中央委員会、幹部研修会を無事終了した。

第二日目の二十三日午前八時三十分より十二時まで中央委員会が開かれ、議事に従い、開会、資格審査、成立確認の後に議長に鈴木栄（前橋日赤）、副議長に大江融（愛知血セ）、書記に西村和典（大津日赤）の三氏を選出し、川出中央執行委員長の挨拶、続いて本部関係各部（組織、教宣、調査、婦人）及び一般経過報告があり、次いで第一日目に開かれた各部会（支部、病院、血液センター）の討議事項についての報告を行い、以上の全報告事項に関して質疑応答の後に全て承認された。

続いて本会議での議題の審議に入り、終始熱心に活発な意見の発表と討議が行なわれ次のように決議された。

熱心な討議の行われた第２回中央委員会

### ☆審議事項☆

**一、昭和五十八年度ベースアップについて**

現在に至るまでの本年度のベア交渉の詳細な経過について本部からの説明が行なわれた結果、これ以上労使交渉を重ねてもベ・ア交渉解決は無理であるとし、中労委提訴の時期を九月二十六日と決議し、ベ・ア率、実施時期等の決定については本部に一任された。

**二、昭和五十八年度年末手当について**

本部から提案理由の説明があり、種々討議されたが、本年度も統一要求を行うこととし、要求額三十五割一律五万円、各単組は十一月十五日を期して一斉に各施設長に要求書を提出することが決議された。

**三、四週五休について**

本部から四週五休についての交渉経過の説明があり、依然として本社の態度が軟弱である現状では、早期実現に向って行くことが決議され、実施可能な単組では自主的に「試行」の型で進み、その他の単組も試行の方向への努力する決意が確認された。

**四、その他**

現相談役の佐藤一男氏の退職に伴い、規約に従って、相談役から顧問に委嘱替えすることが本部より提案され、全員一致で決議された。

**五、本部からの連絡事項**

次期第三回中央委員会の役員は①議長は第三ブロック、②副議長は第四ブロック、③書記は第五ブロックから選出される予定。

### ☆各部会☆

幹部研修会終了後、支部、病院、血液センターの各部会が開かれ、それぞれの部会において種々論議されたが、その概要は次のとおりである。

**一、支部部会**

❶四週五休について　支部事務局職員のみは充分可能であるので各単組は「試行」に向って努力する。しかし、支部管轄施設については困難なところもあるが、本社が実施にふみきれることによって実施の可能性が大となるので、今後、日赤新労本部として強力に働きかけてほしい。

❷定年制の実施について　管理者、一般職員とも同一年齢定年にすること。また定年制実施することが天下り人事の排斥につながると思われるので、早急に実施する方向で新労本部として団交を重ねてほしい。

❸天下り人事の排斥について　近年管理者がいう「優秀な人材の天下り」が必ずしもそのようになっていない。腰掛け的天下り人事を排除して、職員の就労意識の向上を期するため、単組としても強力に推し進めて行く。なお、天下り人事については局長を含めて排除する考え方で進めて行く。

❹組合員の組合員たる意識の向上について　各単組として組合員の意識の向上に万全を期し、単組活動の充実を図る。

**二、病院部会**

❶四週五休について「試行」の型で実施する単組も今後は少しはあるかも知れないが、大多数の管理者は本社の指示に従う姿勢が強いので、各単組も大いに努力を重ねるが、本部・本社間での交渉を強力に推し進め、試行の型と並行して努力する。

❷医師の就業規則の遵守について　地域医療との関連もあるので難しい問題であるが、本社に問題を提起し、実態を調査し適正な指導するように本部の労使協議の席上で取り上げて行くようにする。

❸汚物処理手当について　汚物処理（ゴミ処理を含む）は外注作業が次第に増加しているが、施設職員が従事する場合の手当について明確にするように本部・本社間の交渉を強力に推し進める。

**三、血液センター部会**

❶臨時職員の増加に対する対応について　定員制ともからみ一つの方策として、実施可能な単組では自主的に「試行」の型で進み、その他の単組も試行の方向への努力する決意が確認された。

臨時職員の増加は正規職員との組合加入の問題もあり、組合活動にも影響が大であるので適正な正規職員の定員を考えて行くべきである。

❷四週五休について　実施の方向に各単組とも努力しているが、思うように進展していない。各単組とも運用面でそれぞれ検討して行くが、本部・本社間の交渉を期待している。なお有休については職場に応じて差があるので、少しでも差がなく平均化するようにすべきである。

❸HB抗原の感染予防について　各センターとも予防策をしていないのが実情である。今後危険手当とも関連して予防策の実施を強力に働きかけて行く必要がある。

❹供給体制について　現在の供給体制は各センターとも供給公社、業者委託等ばらばらであり、血液の管理の面からも今後十分検討する必要がある。

❺その他　休日採血についての話し合いの中で代休がとれないことが討議され、各単組において労使交渉で解決して行くべきであろう。また、献血源確保という名目で無理な採血、過酷な勤務は患者を無視した内容となるので、廃止の方向に進むべきである。

# 「昇格基準」について

## 幹部研修会で検討

第二回中央委員会に先だって「昇格基準について」というテーマで約二時に渡り研修した。

今回は、我われ新労の方針に基づいて賃金見直しの一環で、本社の給与要綱を中心に「昇格」の現状を理解することを目的として行われた。

「昇格基準」についての研修会風景

主なる内容は次のとおり。

**（昇格基準の経過）**

S36・……昇格基準制定

S50・11・25昇格基準運用規定……「協定書」

S57・3・15人事第八十医(二)　D→C昇格一部改正

S58・5・18第三七四「二子三つ子関位」運用一部改正

**（現況運用）**

S50・11・25規定を基本としているが更に付則運用について「S38・7・1人事第七三六」副社長通知を実施にあたって留意事項としている（…本社例規集総則編四八二ページ）

（給与要綱第十六～十九条関係）

別表第６　「等級別標準的職務内容表」
その者を格付するための職務…第16条・２及３、第16条・２及３…特に医師の場合を示す。

別表第７　「等級別資格基準表」

（例）一般職（一）

| 学歴免許＼等級 | G | F | E |
|---|---|---|---|
| 大学卒 | | 0 | 3 / 3 |
| 短大卒 | 0 | 3 / 3 | 3 / 6 |
| 高校卒 | 0 | 6 / 6 | 3 / 9 |

上段…（在職年数）　下段…（経験年数）

（例）高卒…「G」→「F」へ昇級するには在職６年、経験６年で「F等級」へ昇級できるが、この場合任命権者の発令が必要

（例）の如くは、S35当時以降「在職・経験」のいずれか一方で昇級（昇格）していた。…〔※〕

S42年…「別表第６及第７」とする包括的表現に変更した。従ってS36当時の〔※〕考え方は現在も継承されている。

# 昭和五十八年度 全国初心者研修会開く

須雲川のせせらぎがまわりの自然とマッチし、訪れる人々の心をなごましてくれる景観美豊かな箱根湯本「青風荘」において、本年度全国初心者研修会が九月二十三日から二十五日の二泊三日の日程で開催された。

昨年度までは「東日本」と、「西日本」の二ブロックに分けて開催しており、各単組からの交通事情を勘案し、会場選定に苦慮したところである。

しかし、心配された出席者範囲も遠くは八戸、秋田、徳島方面からの出席者を含め広範囲にわたったが、定刻二時までには出席者全員が集合し、日赤新労の将来を考えるとき心強くたのもしい限りである。

従って、指導陣も自然熱が入り、多彩な内容と充実した研修会となった。

研修会は、まず川出中央執行委員長より、挨拶を兼ねて各受講者に対し本研修会の開催主旨説明が行われた後、日赤新労労働歌の歌唱指導、オリエンテーションと続き、次いで婦人部小貫・湯本両中執行委員によるレク指導が行われ、ブロック別、生まれ月によるグループに別れての二度の自己紹介。

それぞれ、特徴のある自己PRが笑いをさそい、お互いに知り合いを深め、更に五グループに別れてゲーム合戦。最初は緊張気味だった受講者も時間が経過するとともに緊張がほぐれ、我を忘れてゲームを楽しみ、第一日目を終了した。

多彩な内容と充実した初心者研修会

第二日目は午前八時三十分より講義に入り、はじめに高橋副中央執行委員長による「組合とは」では、労働組合の歴史及び組合はなぜ必要か、そして果たす役割など細部にわたって講義がなされ、続いて工藤中央執行委員からの「組合規約」にうつり、組合員の権利・義務の重要性について説明された。

次いで松本副中央執行委員長の「労働協約」では、労使対等の立場で締結した事項を日頃、職場でどう生かされているか、また、どう生かして行くべきか、受講者の立場に立って明確な説明がなされた後、「県本部、血液センター、病院について」を佐藤相談役がそれぞれの施設の状況について講義。引続き本年度の日赤新労の本社に提出した要求書の説明が掛井書記長からなされた。

休憩後、川出中央執行委員長から「日本赤十字社の機構及び、日赤と労働組合について」をテーマに、一般職員にはあまり知られていない日赤内部機構と、日赤新労の誕生から今日までの経過等についてユニークな講義があり、受講者の興味をそそるものがあった。

予定された時間をフル活用しての講義のあと、気分を一転させて、研修で疲れ気味の身体を懇親会でいやすため全員で乾杯し、酒宴に入った。

適当にアルコールの入ったところで、各参加単組を代表する形でカラオケに挑戦。「ろた」に自信をもつ代表ばかりとあって演歌、即席のデュエットと、それぞれのレパートリーから得意のノドが披露され、座を盛り上げ、時間を忘れて、そして新人らしく、さわやかに、かつ、なごやかな雰囲気のうち二日目の日程を終了した。

いよいよ最終日、受講者に前日までの疲れが残っているように見受けられたが、最後の力をふりしぼり、今年の赤十字国際標語「とっさの手当が命を守る！　覚えよう救急法！」にちなんで、赤十字職員としての認識と資質を高めることを目的に、佐藤一男相談役（救急法指導員）の指導で救急法の実技指導を行い、受講者一同真剣なまなざしで受講。午前中だけの時間だと不足だという声を背にしながら終了。

全員が感想文を提出、また再会を約束し、本研修会の全日程を終了した。

最後に、各単組及びブロックにおいても、新しい組合員の研修等には努力されておることと思いますが、本研修会を通じて組合について理解を深め、団結と組織力の向上をめざすうえで、大きな成果があったと確信するものである。

願わくば今後の組合活動においても、組合意識の低下が目立つ昨今、本研修会で得たことを活用しながら、より多くの組合員がより力強く邁進され、諸活動総参加を期待して、本研修会のまとめといたします。

# 第六ブロックで研修会

第六ブロック研修会を、福岡支部担当で八月二十七、二十八日の両日、福岡市中央区の望洋荘で開催、二十五人が参加しました。

第一日目は、午後からソフトボール親善試合を予定していたが、雨天のため卓球に変更し、なごやかな雰囲気の内に終りました。

二日目は、今回の研修ポイントである「新労のあゆみ、赤十字機構」について、川出中央執行委員長の講話を熱心に聞きいっていました。

第六ブロックは、毎年各単組の輪番担当により研修会を開催し、組合員の意識高揚に努めると共に、今回の研修により今後の組合活動への大きな成果を期待させました。（六ブロック代表中央委員・実藤　春夫）

# 納涼盆踊り大会開催
## 名二労組恒例の組合行事

去る八月二十一日（金）、組合主催・互助会及び病院協賛による、盆踊り大会が催されました。

組合行事の一つとして恒例となり、年々盛大になっています。今年も一ヵ月以上も前から、実行委員の方々が成功させようと、頑張っていました。そのかいあって、天気にも恵まれ、花火の音と共に始まり、まずは食欲からと言うのか、みんな、いか焼、串カツ、おでん、とうもろこし、ポップコーン、ビール、かき氷等の夜店に群がり、ある夜店では、一時間程で売り切れとなる所も出ました。

そのころになると、やぐらの回りにもたくさんの人が集まりタイコの音も一段と夜空に響き、踊りの輪は、二重、三重と広がりました。

郡上音頭、炭坑節、東京音頭等が、次つぎとかかり、そろそろ時間も終りに近づき、曲も終りになって閉会へともって行こうとしましたが、熱気がさめやらず、アンコールが2～3回続き、やっと閉会となりました。

今年も組合員、町内の人、患者さん等にも喜ばれて終ることが出き、たいへん楽しい盆踊り大会となりました。

実行委員のみなさんごくろうさまでした。（名二労組　書記長・小林一信）

# 日赤東部ブロック大会に寄せて

第21回日赤東部ブロック体育大会が、八月二十八日、当院主催で行われました。

本社の新衛生部長高橋氏をおむかえして、選手、役員を含めて総勢八百名の参加のもとに盛大に開催されました。

前日の二十七日には、我が県が誇る塩原温泉にてキャプテン会議が行なわれ、選手の皆さんは、日頃の疲れを塩原の湯で癒されて、本番にのぞまれた。が、しかし、たまの温泉の雰囲気に負けてか、つい飲みすぎて充分に力を出しきれなかった人もあったとか。

病院の職員全員の協力と団結のもとに、体育大会は好成績を残して、夏の終わりと共に体育大会ムードも終わりを告げました。

さあ、明日からは、ペア闘争・ボーナス闘争にがんばるぞ！体育大会の結果は次の通りであります。

**野球の部**
優勝　足利日赤
二位　葛飾産院
三位　深谷日赤

**卓班の部**
優勝　大森日赤
二位　横浜日赤Aチーム
三位　静岡日赤

**排球の部**
優勝　前橋日赤
二位　静岡日赤
三位　成田日赤

**庭球の部**
優勝　医療センターAチーム
二位　大宮日赤Aチーム
三位　浜松日赤

（大田原赤十字病院・職組合　員広報部）

# 北から南から

# 楽しい夏の思い出が
## 組合主催の海水浴　岡山従組

当従組では、恒例の海水浴を今年も二班に分け、瀬戸内海国立公園の中にある白石島海水浴場で行なった。

岡山日赤からバス二台で笠岡まで約一時間半、船にのり換え約二〇分。国の無形文化財である白石踊りで名の知られた白石島は、釣り客、海水浴場で夏は非常に賑わっている。

参加人員約百名で、スイカ割り、夜の花火大会、そして民宿での家族と共に賑やかな食事と、今年の夏も来年への期待を胸に楽しい思い出を残して盛会の中に終った。

（第五ブロック通信員）

# 現状を改善するには
## 最近の大津日赤新労から

我われの大津日赤を取り巻く環境がきびしさを加えているのと同様に、我が大津日赤新労の状態も苦しいものなりつつあります。病院は、滋賀医大病院の開設以降続いた、病院開院ラッシュを受け、日赤の看板は力を失いつつある中で、高水準の医療と言うようなイメージの点で医大病院に、老人専門と言うような時色の点で、その後の法人病院にと、患者の流れを変えつつある中で、病院自体が大きくなって行くことは先々あまり望めない状態です。

このことは、病院職員の変動が少なくなる、すなわち組合に対し関心の少ない人の中から新労の加入者を奪らなければならない状況を意味します。

そこで、本来であれば大津日赤の他の労働組合の存在に対し、新労の特色をPRすれば良い訳なのです。

しかし、大きな違いとしてあった労働組合として、この争議行為のやり方は、最近の本社として来ており、どうせストライキの何のと話が出るのなら、労使協調などと生温いことを言わずにやれば良い、と言う声に押されて来ているのです。

では新労はどうすれば良いのか。新労単独の病院であれば問題はないと思いますが、複数の組合が存在する病院では、考えて行かなければならない重要課題ではないでしょうか。社会党が政権を取れず、長期低落傾向を続けるのは、政策集団でないからと言われています。新労は病院に対して色々な提案をする。例えば患者さんを増やすための提案をする。病院の施設を使いやすくする改良法を示すなどの企画をする集団の一面を付け加えることが一つの方法ではないか、と思っているのです。

（第四ブロック通信員）

日赤新労との交流が示す通り、経済の低成長、医療保険制度の見直しや、薬価基準の大幅引き下げによる病院経営の悪化を受けて、変更せざるをえなくなっ

# 名二日赤で
## ボウリング大会を

毎年恒例となっています組合主催の「職場対抗ボウリング大会」が六月二十二日（水）、午後六時三〇分より、星ケ丘ボウルにおいて盛大に行なわれました。会場は女性が大半のため華やかで、ストライクが出るたびに、大喚声がまき起こり、また、日頃あまり話す機会がない他の職場の方々と一緒になって、楽しいひとときを過ごしました。

結果は、団体、個人とも、放射線チームの圧勝となり、ハイゲームも二〇〇点といった高い得点となりました。

（第三ブロック通信員）